
Quarterly "Urbanization" 2022 vol.1

季刊「都市化」2022 vol.1

参議院選挙で問われるのは
“参議院の価値” そのもの

佐々木 信夫

2022年4月

公益財団法人 都市化研究公室

Research Institute of Urbanization

本レポートは原則として発表時における情報に基づき作成されております。
内容についての問い合わせは、当財団事務局までお願いします。
なお、ページ数の関係で縮小したため、グラフが見えにくくなっておりますが、必要な場合は財団にお問い合わせください。原図をお送りします。

参議院選挙で問われるのは“参議院の価値”そのもの

2022年4月

佐々木 信夫*

目次

1. 問われる「参議院」「議員の資質」	1
2. 日本の二院制の仕組み	2
3. 集権国家から分権国家への日本	4
4. 参議院の再考～その1「地方の砦」	5
5. 参議院の再考～その2「再考の府」	7
6. 参議院の再考～その3「長期展望」	7
7. 2022参議院選挙で問われるもの	9

1. 問われる「参議院」「議員の資質」

内外とも様々な政治課題を抱える中、この7月に戦後26回目の参議院選挙が行われる。各党は相次いで公認候補者を発表し、改選の124議席をめぐり走り出している。

ただ、メディアを含め各党が参議院で何議席を占めるかに関心が集まりがちで、参議院に何を期待し、そもそも参議院の役割は何であり、これから必要な役割は何か、基本的な第二院のあり方を問う動きは殆どない。候補者選びも女性、若い人を立てる、人気投票のような動きで、第一院の衆議院に求める人材と第二院のそれを差別化する動きもない。



もとより日本の立法府、国会がうまく機能しているかどうか。衆参の役割分担もさることながら、議論も「万機公論に決すべし」という議会本来の姿からは遠く、世界に例を見ない「紙を読み合う」質疑応答の風景である。政府側の閣僚も素人、順送り人材ばかり並ぶようになり、財政、外交、通

商、防衛どれ一つとっても専門性のある論争はない。

一般職公務員には資格試験がある。ところが特別職公務員の議員の場合、公共政策、法、財政、国際関係の知識などなくとも選挙を通りさえすれば議員になれる。そもそもそこがおかしいのかも知れない。確かに議会制民主主義の下では選挙を通れば「代表」には違いないが、しかし候補者を選抜する段階で有権者がその適格性を吟味する仕組みが殆どない日本。予備選で相当時間をかけて揉まれ候補者が選ば

* 中央大学名誉教授（法学博士）

れるアメリカなどと違い、風に乗って一瞬のブーム、弾みで受かる人が多すぎないか。

政治家は消耗品だという見方もある。確かに役人（固定資本）と違い、政治家は使い捨ての要素はあるとしても、行政を司る予算、法律、条約の決定者であり、その役割は重い。

「国会改革」も掛け声ばかりで成果が乏しい。政治家自身が自分らにふさわしい土俵のあり方を決めるのはもともと無理かもしれない。一票の格差是正は定数を増やしてしかできない。人口減少に伴い参議院の選挙区で各県1名の代表を確保できず他県と「合区」する改革が始まったが、すると憲法改正して合区を禁止しようという改正案が自民党から出る始末。広域代表でよいと思う合区を廃止して狭域代表に戻そうという姿をどうみるか。

2. 日本の二院制の仕組み

各国の議会制度には一院制と二院制（両院制）がある。二院制の採用は国民の多様な階層や意見の違いを幅広く国政に反映させるために採用され、上院（参議院）は主要議会である下院（庶民院、衆議院）の独走をチェックする機能を持っている場合が多い。二院制の議会制度がいち早く成立したイギリスにおいては、上院は中世の身分制議会を継承して貴族院とも言われ、日本においても戦前には類似の貴族院が存在した。アメリカの場合はもともと身分代表ではなく、州の代表（規模に関わりなく各州2名）という位置づけになっている。

現在のイギリス議会での上院（貴族院）は、カンタベリー大主教、ヨーク大主教、



ダラム主教、ロンドン主教、ウィンチェスター主教、そのほか21教区の主教を含む聖職者議員と定数92議席の世襲貴族、および1958年の終身貴族法による一代貴族からなり、総数は670以上（現在785議席）となっている。議席数に定数はなく、任期は終身となっている。

このようにその成立の背景、性格、権限、選挙法は各国によって異なっているが、戦後、日本国憲法では両議院ともに、全国民を代表する選挙された議員で組織される民主的第二次院型の二院制を採用している。既知のことかも知れないが、改めて制度の骨格を述べておこう。

上院に当たる参議院の議員任期は、下院に当たる衆議院の議員任期（4年）より長い6年で、衆議院のような解散もなく、しかも全員改選（総選挙）ではなく、3年ごとに半数改選（通常選挙）が行われる仕組みにある（憲法第46条）。参議院で

は任期途中での解散が生じない為、実際の任期の差は衆参院で更に広がっているのが実際だ。衆参院で同時選挙が実施されても、参議院は定数の半数改選のため、参議院議員の半数が必ず国会に議席が残っている。それに関わる参議院だけに認められる権能として、衆議院解散中の参議院緊急集会がある。

一方、法律案の再可決（同第 59 条）、予算の議決（同第 60 条）、条約の承認（同第 61 条）、内閣総理大臣の指名（同第 67 条-2）では、衆議院の優越。予算は衆議院に先議権が認められているため、参議院は常に後議の院となる（同第 60 条-2）。また、内閣不信任決議や内閣信任決議は、衆議院にのみ認められている（同第 69 条）。

このように相対的に参議院は政権に対して一定の距離を保ち、多様な民意の反映、政府に対するチェック機能といった機能を有するものとみられてきた。そのことから、衆議院とは異なるプロセスで選挙や審議を行い、多元的な国民の意思を反映することが期待されている。だが現実はどうか。冒頭でふれたように参議院の役割を意識した候補者選抜が行われている訳ではなく、審議過程も衆議院と全く同一の意思を示す「カーボンコピー」のような存在に堕している。もっとも衆参院で異なった政治勢力が多数を占めるようになると、勢い衆議院と参議院が正反対の意思を示す「決められない政治」と言われる、難しい局面に立つこともある。第 1 党が自民党、民主党と異なるねじれ国会の経験がそうだ。

予算の成立と条約の承認は憲法に衆議院優越の規定があるが、法案を参議院が可決しない場合は、衆議院が 3 分の 2 以上の多数で再可決するしか道はない。首相の解散権も参議院には及ばない。二院制を採用する諸外国の上院と較べても、日本の参議院の権限は大きい。

そうしたこと受け、政権選択は衆議院で行い、参議院は「再考の府」「良識の府」としての異なる視点からの審議が期待されるとみる向きがある。例えば、衆議院は予算案や法案の中身、参議院は決算や行政監視に重点を置くような制度設計と運営方法を検討すべきだという意見がそれだ。ただ筆者は、中央の政府内の運営における衆参院のあり方という狭い考えより、中央地方を含む国家運営のあり方として二院制を捉えている。そうした視点から参議院のあり方を構想すべき時期にきていると思う。

後述するが、ドイツ型の第二院のあり方、国政をチェックし、地方の政治参加の砦になる、中長期展望を議論するような参議院を実現する改革方向が望ましいと考えている。中央集権から地方分権の国づくりをめざす日本の統治構造改革に合わせた参議院のあり方、それは現行憲法の枠の中でも運用の仕方、選ぶ議員の層によって違うものとなりうる。

3. 集権国家から分権国家への日本

よく衆議院は常在戦場と言われるが、それをキチッと修正するのが参議院の役割。だから「良識の府」と言われ、存在意義がある。もう1つ、これまでと違い、地方分権時代にはふさわしい「参議院」の構成を考えたらどうか。衆議院のカーボンコピーと嘆いている時代は終わった。分権時代にふさわしい新たな参議院の姿が問われている。

明治以来、日本は「欧米に追いつけ・追いこせ」を目標に省庁官僚制がフル回転する中央集権体制でそれを実現しようとしてきた。さいわい 20 世紀末にそのキャッチアップを終え、世界有数の経済大国になった。だが、国民生活には依然豊かさの実感がない。

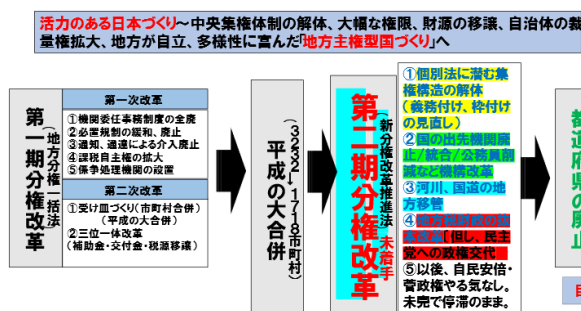
それどころか、最近では地方創生や働き方改革などいろいろ試みているにも拘らず、東京一極集中は止まず、地域格差、正規非正規の労働格差、子供ら貧困層の増大など生活格差はむしろ拡大の方向にある。この先、未曾有の人口絶対減少期に入る日本では、縮小圧力が全般的に強まる危機が迫ってこよう。

どうすれば、ゆとりある豊かな暮らしを実現できるのか。そうした視点から日本全体の統治の仕組みを総点検すべきだ。クルマでも建物でもマイナーチェンジではなくフルモデルチェンジが必要な時がくる。国家体制もそうだ。全国に統一性、公平性を実現し、国が強い指導力を発揮する中央集権体制は 20 世紀にフル回転し成功した。

しかし、都市国家、高学歴化、第 3 次産業中心の成熟した経済社会に変わった日本は地域も多様化し価値観も多元化している。ひとつのモノサシで全国を仕切ってもうまく行かない。むしろ、身近な政府が多様なモノサシでスピーディに政策形成を行える体制に変えることが望ましい。地方分権体制へのフルモデルチェンジが必要な基本的な理由はそこだ。

もとより、2000 年に大きな地方分権改革に挑むなど統治の仕組みを変えるべく努力してきた点是否定しない。第 1 期改革で国地方を上下関係に固定してきた「機関委任事務制度」は全廃され、国の通知、通達による関与もできなくなるなど、業務面での自治体裁量権は拡大

未完の分権改革～第 1 期改革。その後第 2 期改革停滞



した。都道府県、区市町村とも自治事務（固有事務）がそれまでの 3 割から 8 割近くまで拡大したことは事実。その点、自治体の裁量権は増したことは確かだ（図一筆者）。

だが、第2期改革とりわけ税財政の分権化に踏み込まず、10年以上の時間を空費し、現在にあって地方分権改革自体息切れの観が強い。否、事態は再集権化へ動いている。「地方創生」のやり方がその一例で地方創生それ自体は極めて重要だが、しかし、補助金と交付金割増しで国が地方を操る今のやり方に地方が粛々と従う集権型地方創生の色彩が強い。地域の内発力を高めるものとはなっていない。

地方は各省補助金、交付金メニューに一喜一憂し、その獲得に奔走している。かつての2000年改革以前の陳情請願政治への回帰である。特定地域の規制緩和を図る国家戦略特区という手法などもその例に近い。分権化から程遠い集権化の動きをどう止めるか。改めて地方分権の第2、第3の矢を放つ。そうした大きな戦略を組み直す時がきている。

4. 参議院の再考～その1「地方の砦」

そこで問う。“地方のことは地方で決める”地方主権型の国づくりをめざす日本だが、国会でそのことを議論する場は殆どないのが実際である。安倍政権以降、再集権化の色彩が強まり、行政社会主義国家ともいわれる様相にある。何でも国が決め地方に執行を迫る中央集権的な構図がそれだ。国民の近いところで意思決定し多様なモノサシで公共政策ができる、分権化を進めて身近な地方の政府が意思決定できる仕組みに変える必要がある。

もとより「地方分権」と言うと行政権を国から地方に移すことと考えがちだが、そうではない。もちろん、そうした面もあるが、それより地方自治権の拡充にとって重要なのは立法権の移譲だ。この立法権の移譲は政策・制度の企画立案権の移譲と言い換えてもよい。この制度・政策の企画立案権を国から自治体に移譲するにはどうすべきか、分権改革の基本的な課題がここにある。特に立法府のあり方がここで問われる。

そのヒントはドイツにある。ドイツには一院制の連邦議会とは別に、副次的な立法審査機関として各州の代表で構成される「連邦参事院」がある。

上院に相当する連邦参事院と下院に相当するドイツ連邦議会の両院で構成する。国民の直接選挙で選出されるのは連邦議会のみで、連邦参事院は各州政府によって任命された議員によって構成される。議席数は州の人口に応じて各州3～6名で、その総数は68名。任期は存在しない。2つの議会の関係でいうと、基本的には連邦議会の権限の方が強い。

だが、連邦議会を通過成立した内政事項に関する法案は必ず連邦参事院の審査に付され、この連邦参事院で修正・否決された場合には、この法案は連邦議会の再議決に付され、その再議決によって確定する仕組みとなっている。つまり連邦参事院に

は連邦議会の議決を拘束するまでの権能はないが、これをけん制する権能が賦与されているという訳である。

地方分権を確たるものにするには、中央集権的な法令がこれ以上増えることを抑制し、地方自治を不当に制約している既存の法令等の改正を進めることが不可欠だ。これをより確かに実現していくためには、国の立法過程に自治体の意見を有効に投入できる恒常的な仕組みをつくる必要がある。「参議院を地方代表の砦」にすべきだという考えがこれだ。行政学者の重鎮、東大名誉教授の西尾勝の強調する点もこれだ（『地方分権改革』PP164~165（東大出版会、2007年））。筆者もその考えに近い。

上院の議員構成、選出過程でも工夫が要る。1つのヒントはフランス。フランスの国会は日本と同様に二院制（上院の元老院と下院の国民議会）による構成だが、その上院の議員は地方議会の議員の間接選挙によって選ばれ、国会議員を地方議員が兼務する形になっており、上院は事実上自治体の代表者で構成されている。上院は任期9年で定数は変動するが約300議席。実際、上院議員は国民議会議員、県会議員、市町村会議員の代表者からなる選挙人団による間接選挙で選ばれる。ちなみに下院議員は普通選挙によって国民によって選ばれ、任期5年である。

繰り返すが、「地方分権」は行政権を国から地方に移すことと理解しがちだが、それ以上に地方自治権の拡充にとって大事なのは立法権を国から移譲すること。つまり政策、制度の企画立案権の移譲である。この企画立案権を国から地方に移す。それには中央集権的な法令がこれ以上増えることを抑制し、地方自治を不当に制約している既存の法令等の改正を進めることが不可欠である。それには、その権限を参議院に与えると同時に、二院制を前提に参議院議員の選挙制度を改め、例えば参議院議員の選出母体の半数はフランスのように地方議会の代表が構成するよう間接選挙で議員を選ぶ方法があろう。

もう半数は地方自治に造詣の深い有識者、ジャーナリストなどから選出される有識者選出の議員で構成する。地方分権を国政で担保する仕組み、これなら再考の府にふさわしい存在となるのではないか。兼務制度も間接代表制もない日本では憲法改正が必要だが。

西尾勝は「国会を一院制にする。（中略）国会とは別に副次的な立法審査機関として自治体代表者から構成される地方自治保障院を新設することにしたらどうか。」
「いずれにせよ、国会議事堂の中に「地方自治の砦」を築きたい。これは私の夢である。」（前掲書）と述べている。

一院制という制度設計はドイツに近い考え方で筆者の考えとは違うが、しかし同氏の言わんとする国政の立法過程に「地方自治の砦を築く」という考え方には筆者

も賛成である。

日本の行政活動の3分の2は地方が担っている。今後、参議院の特徴は地方の国政参加の場とする、それが第二院の改革方向ではないか。日本を道州制に変える場合、なおさらである。首都が定期的に移動する「動都」という考えのもとに新たな首都制度を構想する際も、上院たる参議院は衆議院と連動せず、東京にどっしりと構える院である方が望ましいかもしれない。いずれ、21世紀の新たな国のかたちを構想する時期に来ている。

5. 参議院の再考～その2「再考の府」

今の参議院は衆議院のカーボンコピーと揶揄される。衆参院がねじれていた時はともかく、衆参院も自民党が過半数を占めると「同じことを2度やる」国会システムに墮してしまふ。参議院の立ち位置、役割を見直す時である。

そこでもう1つ提案。衆参両院の役割分担の見直しとして、例えば、政権選択は衆議院で行い、参議院は「再考の府」「良識の府」として異なる観点から審議する。衆議院は予算案や法案の中身、参議院は決算や行政監視に重点を置くような運営が考えられるということだ。

予算は政策を凝縮したものだが、政策のPDCAサイクルからいえば、P（形成）は衆議院中心、C（チェック）とA（見直し）は参議院中心といった分担はどうか。既に日本は右肩上がり社会は終焉しており、これからの右肩下がり社会は「あれもやります、これもやります」式の政治は通じない。「あれをやめます、これを見直します」式の政治への切り替えも必要となってくる。CとAの場面が重要度を増してくるとみてよい。

日本の参議院改革を考えると、一つの方向性が見えてくる。これまで日本は二院制をとりながら、参議院は衆議院のカーボンコピーとか（特に衆参院の多数派が同一の場合）、良識の府、再考の府と言われながら第二院の独自性がなく、無用の長物、不要論すら見え隠れしていたが、この状態を脱する、役割を差別化することで立ち位置のハッキリする参議院に変えることができる。これは憲法改正なくして運用レベルで改革可能な方向である。

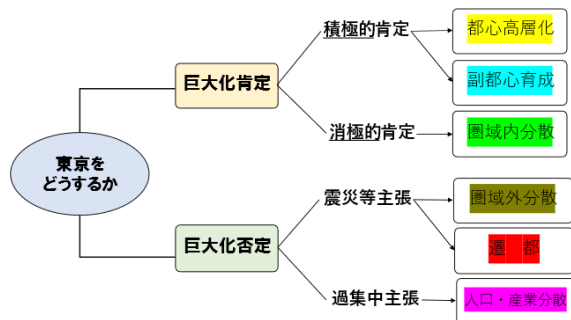
6. 参議院の再考～その3「長期展望」

もう1つ、第3の点にふれておきたい。参議院は議員の任期を6年間に与えている。この長所を生かすこと、つまり衆議院（任期は4年だが平均2.5年で解散）は常在戦場と言われる安定性に欠ける院と異なり、中長期的な政策形成、その論議ができる院である。

イギリスの上院（貴族院）は長期展望の院の性格を有しており現実にそれを生かしている。残念ながら日本の参議院は議員のリクルートも業界団体、労働組合、衆議院落選者、知事引退者などに固定していることも影響してか、長期展望の論争を行う風土が欠落している。人口減少国家の今後、統治機構の新たな仕組み、政府の役割見直しなど官僚組織を動かしていくための前提となる長期展望を行う必要性は高い。この長所を生かすことなくして参議院の存在価値はない。

例えば東京一極集中問題に参議院としてじっくり取り組む長期展望委員会があってもよい。これから首都東京は地震、豪雨、コロナ禍といった自然災害多発に加え、人、インフラが「老いる」、首都直下地震の襲来など厳しい局面を迎える。これからの東京政策—その選択肢は大きく2つとみてよい。①東京の巨大化を続けるのか、②巨大化を否定する方向へ舵を切るか、である。

東京政策の選択肢



これまでは日本の「東京機関車論」という考えが強く、巨大化肯定①の考えが主流だった。もうその考えはやめ、巨大化を否定②する視点から、東京政策を組み直したらどうか(図—筆者)。今の東京国と地方国に分断された歪な国のかたち、これを双方ウイン・ウインの関係に改めることだ。いろいろ議論はあると思うが、筆者は1

つの目標として東京を人も企業も2割減反したらどうかと考えている。議論のイメージ形成に少し問題提起をしておく。

国土の0.6%の東京都に人口の1割超、1,400万人も、様々な中枢機能も集中している。過集中だ。これを1,000万東京にスリム化する。3~400万人が動けば、東京以外に普通の県が5つできる。東京圏の3,500万人の2割なら700万人が動く。

どうすればできるか。これは気づきの世界。米国カリフォルニア州1州ほどの狭い日本だが、幸いそこに新幹線、高速道、ジェット空港など3大高速網が張り巡らされ、端から端まで行くのに時間は掛からない日本。ただ、移動コスト(運賃)が高すぎて、この利用率が低い。東京から人も企業も事務所も出ない。3大高速網も全て大赤字。これでは宝の持ち腐れ。ここを直すことだ。

これからは「つくる」より「利用」する方向にカネをかける。例えば道路、鉄道、航空の3大高速網の運賃を公費(税金)で負担し、実質上タダにしたらどうか。こ

うなると集中から分散へ、水は低きに流れ始める。人も企業も事務所も広域に分散し始める。立地コストが安く環境のよい所に新たな集積が始まる。新幹線で1~2時間のところが絶好の集積地に。企業の移転だけでなく、サテライトオフィスやセカンド住宅の集積地として大いに栄える。まさに「来てよし、住んでよし、食べてよし」の地方圏が誕生する。これを筆者は「日本型フリーパス構想」と呼んでいる。

実現不可能な話と言われるかも知れないが、そうではない。筆者の試算ではガソリン税2兆5千億円、消費税の1%分2兆5千億円、地方創生費から2兆円を振り向ける。ざっと7兆円あれば、この日本型フリーパス構想は実現できるのである。

これは政治の仕事、とりわけ参議院で構想すべき長期展望の政策問題である。この設計で仮に一時的な集中現象が起こっても、大きくは分散化の方向へ流れが向かうと考える。これをソフトな日本列島改造論と呼んでもよい。

こうして長期展望のテーマを扱うのが、参議院の役割の第3の側面ではないか。

7. 2022 参議院選挙で問われるもの

参議院の役割について幾つかの角度から考察してきたが、最後に来る22年参議院選挙の政策問題についてふれておきたい。これも参議院の今後と関わる。確かにいま岸田政権が取り組むようにコロナ禍、デジタル、グリーン、脱炭素、そしてウクライナ・ロシア問題への対応など世界の潮流に乗り遅れまいと必死な点は分かるが、肝心の足元、内政はどうかだ。過密の「東京国」と過疎の「地方国」に分断され、いずれも出口の見えない状況にある。

問われる第1は、巨大な東京をどうするかだ。国民の1割余が暮らす「東京国」は得体の知れないコロナ禍で「3蜜」が問題視され、この先は超高齢社会へ突き進む。ヒトが古いインフラが老いる。早晚7割の確率で直下地震も起きるとされる。豪雨など激甚化する災害対策も急務だ。変異する感染症対策、医療体制の整備、子育て環境整備、大きく傷んだ中小零細企業、日本経済の立て直しは待ったなし。問題は赤字国債増発など単に借金漬けで逃げ切るのではなく、改革をしてカネをどう生み出すか、そうした改革視点も必要だ。

第2は「地方国」を活性化する視点から「東京一極集中」の解消へ手を打つことだ。新型コロナの影響もありテレワークが普及し在宅勤務が増え、東京から人口流出の兆しもある。それを後押しする。デジタル田園都市国家構想のポイントはここだ。住居、通勤、職場、飲食など大都市の3蜜が感染症蔓延の要因。これまでは直下地震など自然災害に対する過密を問題にしてきたが、これからはコロナの変質、感染症蔓延は大きな脅威となる。

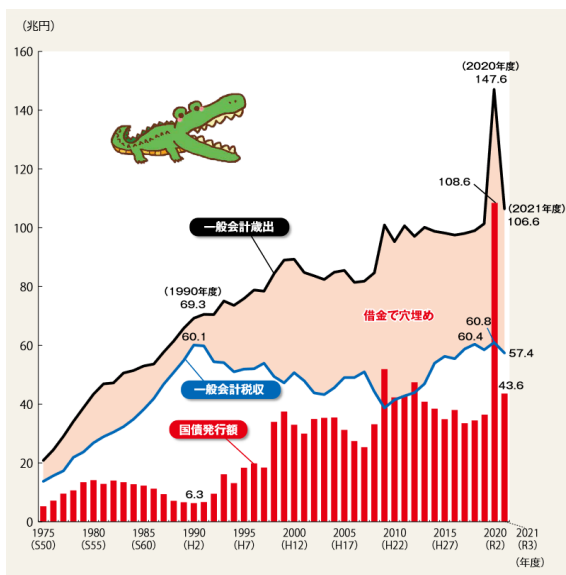
これまで政治は東京を“日本の機関車”とし、東京の巨大化へアクセルを踏んで

きたが、もうブレーキを踏む時、量より質を高める政策へシフトする時代である。事実、東京の労働生産性は全国平均を下回る。過密の弊害が極点に達している点を見逃してはならない。

第3に、与野党問わず、カネに糸目をつけず、様々な手当など直接給付をこぞって約束したが、このバラマキ政治に堕した点を変えられるか。確かにコロナ禍で大きく生活が傷んでいるのは事実。それを助けるのは当然としても、困っていない人にまで現金を配り減税までする必要はあるか。救済策に現金の直接給付という行政手法がどこまで有効か。

大衆に媚びる「サービスは大きく・負担は小さく」の典型的なポピュリズム政治ではないか。「財源なきサービス合戦」、果たしてこの公約は実現できるのか。結末は空手形ではないのか。票欲しさの「口先政治」、その顛末は「ない袖は振れない」とばかり次々と約束を反故にしてしまう。勝てば官軍なのか。政治の信用が失墜し奈落の底に落ちて行くのではないか。国民は既に見抜いている、そこを見誤るとしっぺ返しを食う。

第4に、1,300兆円を超える他国に類例を見ない借金大国・日本にあって、その財政再建の道筋ひとつ語られていないことだ。「サービスは大きく」の大合唱だが、その裏付となる財源はどうなる。買い物かごに欲しいだけモノを詰め込んだが、



レジに行ったら払うカネがない。先般、矢野康治財務次官が「国庫は無尽蔵ではない」「コロナ対策は大事だが人気取りのバラマキが続けばこの国は沈む」と破綻を警告したが無視するのか(『文藝春秋』2021年11月号)。現実に財政破綻にならないという保証はあるか。タイタニック号に乗る国民の眼前に突然大氷山が現れたらどうなる—そんなパニック事象が思い描かれる様相だがそうならないか(図一財務省「財政を考える」(2021年10月))

第5に、より基本的な問題だが20世紀の「右肩上がり社会」、人口も所得も税収も組織も拡大する社会は既に終焉し、これから「右肩下がり社会」に向かう。人口も所得も税収も減ってこれに対する「新たな国づくり」の設計、骨太の改革が不可欠だ。第3臨調を設置して本格的に議論を始めたらどうか。

しかし、既に走り出している参議院選挙の助走を見ていると、そうした国家ビ

ジョンの議論は殆ど交わされる様相にない。相変わらず国民に媚びるカネのバラマキの話が目立つ。よくマスコミについて、筆先がみな揃うと世論形成が危ないと言われるが、政治家の口先がみな揃うと国家が危ない。「改革なき政治」に未来はあるか。そうとは思えない。

一般国民はどう見ているか。盛り上がり欠ける財政再建の話も、新たな国づくりの話も諦めに近い感覚なのか。そうあってはならない。民主主義国家でこの国を変えられるのは「有権者の1票」でしかない。

内外とも大きな転換期に立たされている日本 — 政策論争に加えて、2022 参議院選挙を手掛かりに新たな上院の姿が生まれるような、そうした立法府改革の議論が広がることを期待したい。

(以上)